

第25回薄川流域協議会 要旨

日時:平成17年11月16日(水) 18:30 ~ 20:40
場所:長野県松本勤労者福祉センター 1階 大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 第24回協議会会議録
 - (2) 会員からの請求資料
 - (3) 県への提言書
- 3 県への提言書提出
- 4 座長改選

資 料

第24回協議会会議録	
平成17年7月3～4日の降雨量と既所地点での流量	資料-59
薄川既所地点での水位観測	資料-60
平成17年9月の台風14号の総雨量と雨量確率	資料-61

資料は奈良井川改良事務所、松本合同庁舎行政情報コーナー、松本市役所、里山辺出張所で縦覧できます。

会員数

会員数 40名 (出席会員数 14名)

内 容

- 1 第24回協議会の会議録の内容について確認し、奈良井川改良事務所のホームページで公表することになりました。
- 2 県への提言書が第24回協議会での決定どおり修正されていることを確認し、県に提言書を提出しました。
- 3 野原座長の任期が平成17年11月18日で期限切れとなるため座長の改選を行いました。欠席者が多かったため、新座長の選出はできませんでした。新座長の選考委員として野原座長、田口康夫さん、巽朝子さんの3名を選出し、次回の協議会までに新座長を選考し、次回の協議会で会員の承認を得て新座長を選出することになりました。
- 4 新座長が決まるまでの間、野原座長と田口座長代理が座長を代理することになりました。
- 5 次回の協議会は、薄川流域協議会からの提言を基に河川整備計画の作成方針に対する県の方針等が決定次第、野原座長、田口座長代理と事務局が相談して開催日時を決定することになりました。

発言者の敬称は略してあります。

質疑・会員からの意見(会議録の内容について)

(野原座長)

後のことがありますので、修正していただきたい箇所があります。私がお配りした1枚の紙にも載っていますが、会議録要旨の2ページ目の 9 の最後から2行目の真ん中あたりから、『「…公共事業費の節約につながる。」とし、最後の「つながる。」を残し…』とありますが、文章がおかしいので次のように訂正します。『とし、最後の「つながる。」を消して、『「…節約につながる。」までを残し、』と訂正します。「つながる」という言葉だけを残すというのではなく、「節約につながる。」という文章までを残すということになっていましたので、訂正してください。

ただいまの説明に対して、皆さんから何か質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

質問や意見が無いようでしたらこのとおり公表させていただきます。

質疑・会員からの意見(平成17年7月3～4日の降雨量と厩所地点での流量,資料-59)

(事務局)

資料 - 59「平成17年7月3～4日の降雨量と厩所地点での流量」について説明します。

薄川流域での雨量観測データを基に、流域平均雨量を算出しています。資料の左下の流域平均雨量のグラフに、厩所地点の流量を載せてあります。流量のピーク値が $16.7\text{ m}^3/\text{s}$ です。

資料 - 48では「三城」と「扉峠」で観測しておりましたが、今回は機器の不具合やデータの収集が出来ていないため欠測になっているので、流域平均雨量を出す際に「三城」は近傍の「寒沢」、「扉峠」は「扉ダム」のデータを使用して流域平均雨量を出しております。

(野原座長)

ただいまの説明に対して、何か質問ありますか。

それでは、私から。流量を $16.7\text{ m}^3/\text{s}$ と出していますが、水位はわかりますか。

(事務局)

流量は信州大学からいただいておまして、水位のデータはいただいておりません。

流量のデータだけをいただきました。

(野原座長)

信州大学でわかりますか。

(事務局)

地方事務所の林務課をとおして、データを頂くようにします。

(野原座長)

後でいいですから頂いて下さい。私の測定と大体合っていますが、確かめた方がいいので。

質疑・会員からの意見(薄川厩所地点での水位観測, 資料-60)

(事務局)

資料 - 60「薄川厩所地点での水位観測」ということで、水位・流量観測の方法について資料を作成しました。厩所橋の上流、薄く丸印を付けている場所で昭和56年から平成12年まで観測を行っていました。水位と流速と河川断面を洪水毎に観測し、そのデータを基に水位-流量曲線を作成して流量を算出しております。写真 が、その時に観測した場所になります。写真の右側に水位-流量曲線の式が書いてあります。式がたくさんありますが、河床の変動が考えられますので、昭和の年代と平成の年代とでH-Q式を分けてあります。写真 は厩所橋の下流になりますが、平成13年以降は信州大学が観測を行っており、場所を変えて橋の下流にある堰堤で水位を観測し、資料 - 50でも説明しましたが、水位から公式によって流量を出しております。

右側の表は、過去の厩所地点での水位及び流量ということで、各年の主要な洪水のピーク値を示してあります。前回、野原座長さんから、昭和58年と平成11年に水位が2m程度になっているが流量がかなり違っている、ということで意見をいただきました。表の下に横断図がありますが、昭和58年8月時点と平成11年4月の横断図を示してあります。水位というのは、ある設定した基準面を0(ゼロ)として、そこからの水面の高さを水位としております。水深と水位は同じでないということになります。昭和58年と平成11年の河床の状況をみますと、平成に入ってから河床が上がりまして、水位は同じようにあっても流下する断面は小さくなりますので流量は小さくなっていると考えられます。

第3回協議会の時の資料-9にも厩所の流量が示してあります。今回の資料では平成3年10月1日の水位が1.34mで流量が9.8m³/sとありますが、資料-9では流量が65m³/sと出ておりません。精査しましたところ、資料-9が間違っておりまして、今回の数字が正しい値となります。

(野原座長)

ただいまの説明に対して何かありますか。

私から質問させてください。計算は水位でやるのですか、水深でやるのですか。この図を見ると水位でやられると困るような感じがするのですが。

(事務局)

出水のある毎に現地へ行きまして、流速を測ります。出水毎に横断測量を行い、断面が分かりますので、面積×流速で流量が出ます。観測時の流量の出し方はそのように出しております。水位は常時機械で測っておりますので、水位と流量の関係式からピーク時の流量を出しております。

(野原座長)

計算式ですが、土木部で統一されている訳じゃないですね。浅川だとマンニングの式を使って計算しているのです。式が全然違いますが、その辺どうなのでしょう。

(事務局)

流量観測については、色々なやり方があるかと思えます。平成12年まで行っておりました観測ではH-Q曲線というやり方でやっておまして、河川砂防技術基準(案)の調査編にも載っておるやり方です。平成13年以降のやり方については、治山技術基準に載っているやり方ですので、水位流量観測の仕方は幾通りもあると考えます。

(野原座長)

測定位置は、真ん中であたっている訳じゃないでしょう。端っこか何処かに置いてある訳でしょう。どの位置で水位を測っているのですか。

(事務局)

平成12年まで行っていた観測では、センサーで水位を常時計測しておりましたが、ほぼ川の真ん中にセンサーをつけておまして、そこで観測しております。

(野原座長)

真ん中ということは、どのようにつけているのですか。

(事務局)

センサーの周りにコンクリートの柵をつけます、洪水時は壊れないようにコンクリートで覆われていて、上に穴が開いておまして水圧を測って水位にしております。

(野原座長)

川底かどこかに取り付けているのですね。

(事務局)

基準面という赤い破線がありますが、その部分にセンサーの0(ゼロ)点があります。

(田口康夫)

水位は水の表面だから分かりますが、水深に関しては、例えば洪水が出てその後行ったということになっていきますが、水深の変化というのは当然ある訳ですよ。そういったことはほとんど考慮できない訳ですね。洪水が終わったあと行って、底の高さを測るということですか。

(事務局)

平成12年までの観測のやり方としまして、出水の時に現地に行きまして流速を測りますが、断面につきましては出水の後に測ります。その断面は次の出水の時に使います。例えば昭和58年9月28日に出たときの計算は、昭和58年8月、出水前の横断を基に計算しております。

(田口康夫)

極端なことを言うと、昭和57年から58年の間に小さな土砂移動があるような洪水があった場合、それは考慮されない訳ですね。次の洪水の時の測定値にするということ、途中にある程度土砂が出るような状況があっても考慮されない形になってしまう訳ですね。そういうことで良い訳ですよ。

(事務局)

H-Q曲線図ということで、グラフにプロットしていきます。縦方向に水位、横方向に流量という形で観測データをプロットしていきます、二次曲線の形でプロットされていきますが、河床が大きく変わった時にはプロットした点は大きく離れてしまうので、そういうのは棄却しております。例えば平成11年のように河床が上がった場合は、公式を見直すという形になりますので、資料の左にありますとおり式が幾つもありますが、式を見直していくような形でやっております。

(野原座長)

他にございますか。

それでは私から、データをまとめていただきまして参考にさせていただいてありがたいのですが、これをチェックしてみますと、精度がものすごく悪いのです。2割から3割というエラーでしたら気にしないのですけど、3倍から4倍という値になっているので非常に問題なのです。これはここだけの問題で

はないみたいです。浅川の流出解析の説明書も見せていただきましたけど、やはり同じような感じになっています。計算式が違ったにしても、同じようなことになっています。色々言っても仕方ないですが、精度アップを考えてもらわなければ、ここの数字が狂うと、後々まで予想のつかないような数字になってしまうのです。川の上流の方であたっているから、倍加されてしまいます。浅川も同じなのです。薄川よりもっとひどい、本当にそんな場所で流量をあたっているのかと思われるような場所であたっているのです。何も分からない人がこういう数字を見せられると、そうかなと思ってしまうけど、流量測定を自分でやって、どういう洪水が出てどれ位かと自分でも分かってくると、それが見えてくるのです。今日は今年の7月4日の洪水も見せてもらって、この値については私が測定したのと大体同じだから全然問題ないです。この位の誤差は、ただし、この洪水を基にして降雨パターンだとかそういうものを細かく見ていきますと本当に納得できないような数字になっているのです。これが一番の基になる数字ですので、今後もう少し精度アップして、正確な値をだすように心がけていただきたいと思います。

他に皆さんの方からありますか。

(田口康夫)

色々苦労というか誤差をなくすためにやっているみたいですが、水深を測る部分に関してはコンクリートになっていないということですか。平成11年の4月と昭和58年で、これだけの差が出ている訳ですが、床固工の様な、部分的にそういう場所を造ってその部分をコンクリートにしておく土砂というのは滑りがいいから土砂は溜まらない訳ですよ。そうすると水深というのは、ある程度一定に保つことができる。そういうことは全く考えていなくて、土になっている訳ですか。

(事務局)

平成12年までやっていました観測場所につきましては河床はコンクリート張りではなくて普通の土砂の河床です。

先ほどの田口さんから質問ありました断面の話ですが、先ほどの説明に補足させていただきます。年度当初、4月、5月あたりに観測を始める訳ですが、最初に横断測量をしております。冬期間に河床の変動があるかもしれないので、年度当初、観測前に横断測量をしております。

質疑・会員からの意見(平成17年9月の台風14号の総雨量と雨量確率,資料-61)

(事務局)

資料 - 61「平成17年9月の台風14号の総雨量と雨量確率」について説明します。

田口さんから、今年の台風14号で1300mmを越えるような雨が降っていますが、それがどの位の確率規模かということと、国土交通省と学者が出している確率に差があるということで資料請求がありました。しかし、該当する資料が見つからなかったため、田口さんに確認して、台風14号の気象状況について国土交通省九州地方整備局のホームページと田口さんから紹介していただきました岩手県立大学牛山助教授のホームページの資料を裏面の左側に載せてあります。雨量確率については、計算方法について教えてほしいということになりましたので、右側に資料をまとめてあります。

今年の台風14号の特徴として 大型の勢力で、強風の直径が約1400kmと非常に大きい範囲に影響したということ、1時間に10kmから20kmという自転車並みの速度で北上したために長い間雨をもたらしたということが言えます。また、九州の西側を北上したことによって暖かく湿った空気が九州山地にぶつかって九州東部に激しい降雨をもたらしました。3日間位の期間降水量1300mmは、アメダスが整備されて以降初めてのことです。宮崎県の「神門(みかど)」で期間雨量1322mm、「えびの」で1307mm、他に3箇所で1000mm以上が記録されました。

岩手県立大学の牛山助教授がこの雨について調べております。史上最大の豪雨かという、そう簡単に判断することはできません、と書かれています。9月4日の0時から9月7日の0時までの3日間の雨量をグラフに示しており、約900mmの所に25年間最大値の線が引いてあります。48時間雨量の25年間の最大値ということですが、折れ線グラフがそれを越えており48時間雨量が非常に大きかったということを表しております。牛山助教授は今回の降雨について、「あらゆる面から見て史上最大の豪雨ということはないが、最近二十数年間の中では、最大級の豪雨の一つであったとは言ってもよいと思われる。」と締めくくっております。

次に、確率雨量の関係の水文統計解析の手順ですが、河川砂防技術基準(案)調査編の65ページに載っております。解析手順は、「1. 解析試料の抽出」で雨のデータを抽出します。2番から4番は一連の流れで、適用分布形の選定、異常値の棄却に関する検討、確率水文量及び確率年の推定を行います。2及び4については、確率紙を用いた簡略な方法によっても良いとされています。

適用分布形には、1番として正規分布があり、その中に1) 正規分布、2) 対数正規分布があります。2番の極値分布として1) グンベル分布 2) 対数極値分布A型があります。3番のガンマ分布として1) 指数分布、2) ピアソン 型分布、3) 対数ピアソン 型分布があります。

薄川について右側に対数正規確率紙上にポイントを落としてその線を示してありますが、グンベル分布ということで、80年確率は赤字で示してあるように198mmと算出しております。

日雨量や24時間雨量の年間の最大値や最小値を「極値」といいますが、「一般に毎年極値資料により確率計算を行う場合は、対数正規分布、グンベル分布、対数極値分布A型、ピアソン 型分布、対数ピアソン 型分布等が用いられる。」とあります。全数資料とか最大値側とか最小値側とかいった部分的なものを用いる資料については、指数分布がよく適合すると言われております。正規分布は年降水量とか年総流量とか月の蒸発散量とか月の平均気温とか比較的長期、年間とか月間とかというような長期の水文量に適合しやすいと言われております。確率紙による簡略推定としましては、ワイブルプロットと、ヘイズンプロットがあります。

(野原座長)

ただいまの説明に対して何かありますか。よろしいですか。
資料請求については打ち切ります。

第25回協議会会議録の内容確認及び公表について

(野原座長)

今回の協議会が終わりますと次回の協議会まで少し時間が空くと思います。今回、第25回協議会の議事録の取り扱いについては、会議録がまとまった時点でみなさんにお送りして、チェックしていただいて、チェック事項があれば事務局の方に連絡していただいて、修正して、その修正を私が確認して、またみなさんにお届けする。それを確認した時点で公表する。公表されたかどうかを私がホームページで確認する、ということでひと段落つけようと思っておりますが、そういう取り計らいでよろしいでしょうか。いいですか。

それでは今回の議事録の取り扱いについては、そういうふうにさせていただきたいと思います。

提言書の内容確認

(野原座長)

それでは次に、提言書の確認に移りたいと思います。

みなさんに前もってお届けしてあります提言書と前回使った提言書の案をお手元において確認していただきたいと思います。

協議会の要旨がみなさんのところにいっていますので、これに則って確認していきます。

まず、協議会要旨の1ページを見てください。1ページ目の5、1行目の真ん中辺、「最後の2行」なお、・・・とありますね。この通りに直っているか確認していただけますか。よろしいでしょうか。

次に、5の真ん中辺、「9.流域対策に入れる文章・・・」がありますね。これが入っているかどうか確認をお願いします。前もってみなさんにお配りしてありますが、皆さんから何も意見がありませんでしたので、皆さんチェックしていただいて、OKだと理解させていただきます。こういう内容の文章が入っているかどうか、確認をお願いします。確認できましたでしょうか。

それでは次に6の確認をお願いします。よろしいですか。

次に、2ページ目をめくっていただいて、7項を確認してください。最終的な提言書では番号が繰り上がっていますので、少なくなったような感じになっています。よろしいでしょうか。

次に、8項ですね。8項を確認してください。よろしいですか。

それでは、9項に移ります。9項の確認をお願いします。これはみなさんのお手元に届けていますので、文章は確認していただいたということで省略いたします。ひと通り目を通して頂いて、そのとおりになっているかどうか確認をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは確認していただいたということで、これから県に提言書を提出することにいたします。

提言書提出

(野原座長)

提言書の提出にあたり県にお願いしておきたいのですが、前回、河川改修についてだけ提言を行った訳ですが、今回、続きとして流域対策その他についての提言を行うことになった訳です。総合治水対策としては、河川改修だけではございませんので、流域対策、防災に対する危機管理、河川の維持管理、環境への配慮、この辺のところは住民にとって非常に身近な問題でもありますので、改修だけにこだわらず、この身近な問題についても十分に取り組んでいただきたいと思います。特にこの点につきましては、会員の皆さんの日頃からの熱心な思いでもあります。その熱心さが討議のうえでも非常に真剣さを増していました。ということもありましたので、是非お願いしたいと思います。

それから、今後は財政的にも非常に厳しくなってくると思いますので、あまり従来のことだけにこだわらずに、例えば「ハード面」と「ソフト面」をうまく組合せてよりよい方法がないかと常に考えながら、斬新的な発想を取り入れながら、効率の良い治水対策をめざしていただきたいと思います。

私がこの2年間特に感じたことですが、計画づくりにあたりましては何十年も前に決めたこと、それが正しければいいのですが間違っていた場合は非常に困りますので、そういったことだけにこだわらずに計画づくりを行って頂きたい。今の産業界では常識的な言葉ですから皆さん知っていると思いますが、「5現主義」それから「PDCA」という言葉があります。「5現」というのは、「現場」「現物」それから「現況」です。それに加えて「原理」、「原則」。それから「PDCA」は、「Plan」「Do」「Check」「Action」。この「5現主義」の思想に基づいて計画づくり、仕事をやる、「PDCA」を常に回しながらやるということは、物の発見、改善に絶対に必要な条件です。「総合治水」ということになれば非常に難しいですから、ひとつの物だけではなく、いろんなものを取り入れながらやらなければいけないので、そのことを念頭において常に科学的に物を考えながらやっていただきたいとつくづく私は感じました。そういうことを是非お願いしたいと思います。

それでは、これから提言書を提出させていただきたいと思います。

(事務局)

それではただいま提言書がまとまりましたので、薄川流域協議会の会員を代表しまして野原座長さんから提言書の提出をお願いします。本来ですと、治水・利水対策推進本部長の田中康夫が参ればよいのですが、代理として吉池松本建設事務所長が参っておりますので、代理として受けさせていただきます。

(提言書提出)

(事務局)

ありがとうございました。

それでは県を代表いたしまして吉池建設事務所長からお礼の言葉をお願いします。

(吉池茂昭松本建設事務所長)

松本建設事務所長の吉池茂昭でございます。

ただいま流域対策に対する提言書をいただきまして、ありがとうございました。

県関係機関を代表しまして、提言書の取りまとめに大変ご尽力をいただきました野原座長さん、並びに薄川流域協議会に出席いただき熱心なご討議をいただきました会員の皆様方に心より御礼を申し上げます。

本日いただきました提言書を早速、県治水・利水対策推進本部長の田中知事に提出させていただきます。

本年2月9日に開催されました第19回薄川流域協議会では河川改修計画に対する提言書をいただき、また、本日は流域対策に対する提言書をいただきましたが、治水対策は先ほど座長さんがおっしゃられたとおり、河川改修だけで完結するものでなく、流域対策等行われることによりまして流域の治水安全度が向上するものと考えております。

薄川流域協議会から頂きました2回の提言書の内容を尊重し、河川整備計画を作成しまして国土交通省の認可をいただき、1日も早く河川改修工事に着手できるよう職員一同努力して参る所存でございます。

今後も皆様方のご意見、ご要望をお聞きしながら計画策定を進めて参りますので引き続きご意見等ありましたらお聞かせいただきますようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、県関係機関を代表いたしまして御礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

質疑・会員からの意見(座長改選)

(野原座長)

それでは次に座長の選任に移りたいと思います。

座長の選出方法について、皆さんの方で何かありますか。

無いようでしたら、私の用意した方法に従って選出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

意思をはっきりしてもらわなければならないと思いますので、私の用意した方法で良いという方は手を挙げていただきます。いいですか。

(巽朝子)

40名中16名の出席ということもお考えの上での御提案なのか、お聞きしたいと思います。

(野原座長)

そういう問題もあるのですが、出てこない人を待っていたのでは。あくまでもこの会は、会員の自主的な運営です。出てこない人は理由があって出てこない訳ですから、理由をキチッとしてくればいいのですが、そういう理由もありません。ここの協議会だけでなく他の協議会もそうですが、出てきた人が会を運営するというようなやり方でやらなければ進められないのです。皆さんいろいろあるかと思いますが、出席率のいい人は非常に熱心だと、その熱心な人がこの協議会を率先して運営しているんだという考え方に立って、出席している人だけで決めざるを得ないという認識でいるのです。

(二木一男)

ただいまの座長さんの案ですが、座長さんの案を発表してください。

(野原座長)

私の案を皆さんの手元にお配りしていいですか。お配りください。

(高橋新吾)

この会は県で立ち上げて、薄川のダムに替わる改修をどうするかということです。ずっとやってきて2年間検討したのですが、何を目的としてこの会を継続するのかよく分からないのです。我々がこういうことを言っているのに県が関係ないことをやっているとか、我々が言ったことを県が誠に忠実にやってくれているとか、そういうことを検証する会にするのでしょうか。私だけか分かりませんが、どういう目的でこの会が継続していくのかという理由が、継続する目的が理解できていないのです。

(野原座長)

流域協議会の会則で決まっています。この計画が続いて、工事が行われる訳ですが、最後まで続くという前提で進められています。これは続くのです。このやり方で、どうですか。

(巽朝子)

私の記憶が正しいのかどうか、はっきり分からないのですが、私たち会員の任期も2年ということだったと思います。それはどうなるのでしょうか。そろそろ2年が経つんじゃないですか。

(野原座長)

会員の任期は決まっています。座長の任期だけが2年と決まっているだけです。会員については任期がなく、退会・入会は自由ですということになっているのです。

(巽朝子)

分かりました。

(野原座長)

これに則って選出させていただいていいですか。

この協議会を存続させるということであれば、座長は絶対いなければいけないということですので、異議が無いようでしたら、このとおり進めさせていただきます。

まず、どなたか立候補される方いらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。

次に、どなたか推薦したい方があったらお願いいたします。無いですか。

無いようでしたら、前回と同様に、皆さんの中から3名、誰を推薦するかを決める選考委員を3名選んでいただいて、その3人を中心に推薦者を決めていただくというふうにさせていただきます。

選考委員は、会員の中からくじ引きで決めさせていただきます。そういうことでお願いいたします。

(二木一男)

この案しか方法は無いと思います。これで進めていただくということになりましたね。
ところで私ですが、本日もちまして会員を退会したいというつもりです。宜しくお願い致します。

(野原座長)

分かりました。二木さんは次回からは会員ではないということで、二木さんを除いて他の会員の方
だけでお願いいたします。

(小岩井芳郎)

私も今日をもって退会させてもらいたいという予定でございますので、お願いいたします。

(矢崎 孝)

私も今日をもって、この会を引退したいと、このように考えて本日は参りました。お願いします。

(小岩井浜門)

私も今回をもって退会をさせていただきます。

(野原座長)

今の4名の方を除いて他の方、お願いいたします。

(選考委員のくじ引き)

(野原座長)

巽さん、深澤さん、田口さん、3名の方、大変ですけど、誰にしたらよいか、集まっていたいて。

(巽朝子)

例えば、常田さんはいつも出席されて、ご意見もよく述べられますけど、たまたま今日は欠席されて
います。そういうこともありますし、今いる人たちだけがこれからの流域協議会のメンバーではない
訳です。加入も自由だし退会も自由ということであれば、他にも入る可能性も考えられる訳です。

(野原座長)

現時点で進めなければ、運営が成り立たないです。私の任期は今日までなのです。今日決めな
ければ。

(巽朝子)

今日来ていない人でも推薦することは可能ですね。

(野原座長)

本人が座長になってくれればいいですが、ここでは確認がとれないです。例えば電話連絡して受け
てくれるとなればそれでもいいですが、確認が取れないということになれば、まずいと思います。

(巽朝子)

今日中に決めるということですか。

(野原座長)

今日中に決めます。

(田口康夫)

ここに出席している人を選ばなければいけないということですか。そうじゃ無い訳でしょう。

(野原座長)

そうでない方でも確実になってくれるという確認がとれれば構いません。

(田口康夫)

今日中に確認は無理です。ここにいない人に確認をとるのは。

(野原座長)

確認がとれないから、私は無理じゃないかと思います。

(田口康夫)

いずれにしても、本人がいなければ確認とれないし、仮にそういう人を推薦したとなれば、現実的には先に延びるしかないです。

(野原座長)

そんなことを言われても、それでは、この会は全然自主性がないということになるじゃないですか。

(高橋新吾)

今日は、今まで来ていた高橋さんとか常田さんとか、非常に活発な意見を持っておられる方がいないので、今日中に決めるのではなくて、たまたま今日は来ていないけどあの人どうかしら、この人どうかしらという話になったとき、明日かあさって電話して、選考委員3人で次までに決めてきてもらうという方法ならいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

今日ここにいる人で、欠席している人に電話してでも結論を出すということになると、少しきついのではないかと。

(野原座長)

座長は正式な場所で決めていただかなければいけないんじゃないですか。ここで出席している方が確認して初めてOKとなりますから。確認が取れば、その人を紹介してOKということであればいいと思います。今、始まったことじゃないですから。前もって決まっていることですから。

(深澤善夫)

私の場合は流域の西の方で、はずれていますし、委員の方もあまり数多く知っている訳じゃありませんから、そういう意味において本日は辞退させていただきたいと思います。

(矢口幸子)

今日決めるのは、難しいのではないかと思います。選考委員の方々に労をとっていただきまして決めてきていただくということで、次回みんな承認していただいてスタートするということがあったらよろしいのではないのでしょうか。

(野原座長)

次回はいつ開くのですか。次回の協議会の予定は無いですから。はっきり決まらない。

それまで他の用事がでてくる可能性もあるのです。私も2年間の間に座長意見交換会に2～3回呼び出されました。そういうこともありますから。

(武居喜美雄)

野原座長さんの留任という線は、ない訳でしょうか。座長資料の黄色のところを見ると「野原座長を除く出席者全員くじ引き」ということは、はじめから野原座長さんは次の座長さんの権利を持っていないというこういう案になっています。そうじゃないですよ。

(野原座長)

権利云々ではなくて、私は2年間やらさせていただいて、別な観点からいろいろ意見を述べたいということもありますし、同じ人が長くやるのはよくないのです。そういうこともありまして、私は2年間勤めたので、キリの良いところでやめさせていただきたいということで、新しい人を選出させていただきたいという気持ちなのです。

(武居喜美雄)

非常に熱心にやっていただいたし、適任だと思いますので、引き続きやっていただいたらどうでしょうか。

(野原座長)

それは、頭に置かないでください。2年です。

(武居喜美雄)

そういう具合に言うと推薦になってしまいますね。先ほど推薦なしということでしたから、選考委員の皆さんに任せる以外にないのですが。

(野原座長)

9河川の中で、座長が欠けているところは無いです。座長は協議会を代表していますので、穴を空けるのはよくないと思うのです。

決めていただけますかね。同じだと思います。踏ん切りだけだと思います。

深澤さんがだめだったら、選考委員の一人は私になるということでもよろしいですか。

そういうふうにさせてください。

(選考委員3名により協議)

(事務局)

事務局より報告させていただきます。

流域協議会会則を第1回の時に配ってございます。その中で目的といたしまして、「協議会は、薄川流域について、治水対策等の実現に向け、住民と行政がともに考えていくことを目的とする。」というのがございます。活動内容といたしましては、今言いました目的を達成するために、まず1番目として、「長野県が策定する治水計画に関する提言」ということで本日提言をいただいております。2番目としまして「長野県が行う治水に関する業務等に対する協力、フォローアップ」、それから3番目としまして「その他、協議会において必要と認める事項」というのがあります。

先程いただきました提言書の付記に、「次の点に配慮下さることを希望致します。」とあり、として「先に示した河川改修に関する提言内容と今回の流域対策に関する提言内容を併せて十分に尊重し、一日も早く本格的な計画案を策定すること。」、2番目として「の計画案策定後に(又は途中で必要が生じた場合には)再度協議会で審議・討議を行うこと。」といった提言をいただいております。

この流域協議会については引き続き皆さんのご協力によりまして運営させていただきたいというのが事務局のお願いでございます。

座長のご関係でございますが、座長につきましては会則の第5条に「協議会に座長及び座長代理をおく。」ということで、「座長は会員の互選により選出する。」「座長代理は、座長が指名した者とする。」ということです。また、座長の職務としまして、「座長は会務を総理する。」という事項があります。会議の開催につきましては、「会議は、座長が招集し、座長が議長となる。」「会議は、原則として公開とする。」といった会則になっておりまして、会議につきましては座長が招集するという事ですので、どうしても会議の前段にあたっては座長さんに相談しながら会議の内容等、打合せして会議を開いておる訳でございます。野原座長さんは平成15年11月19日に選出されましたから、任期2年という11月18日までが任期となります。今日16日に開催しまして、18日に次の協議会を開催するという訳にはいきませんので、とりあえず次回につきましては野原座長さんと田口座長代理さんと相談しながら詰めさせていただきたいと思っております。

次回の協議内容としましては、座長の選出を第一にしたいと思っております。2番目としまして、今日いただきました提言を受けまして河川整備計画等の原案を作成させていただいて、皆さんにご提示するといった内容でございますので、野原座長さん、田口座長代理さんといろいろ協議いたしまして次回に座長が決まるような形で事務局も一緒に協力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(野原座長)

選考委員3名で話し合いましたが、事情があってなかなか決めきれないのです。

座長は今言われたような会則になっていますので、穴を空ける訳にはいかないというようなことで、次回の協議会までに事務的なことがあったら私と田口さんが代理でやるということにして、その間にここにおられない方も含めて適当な人を決めておき、次回の協議会で承認を得るといようなことにしたいと思っておりますが、それでよろしいですか。

申し訳ありませんが、そういうことでよろしく申し上げます。

それでは次回の開催について事務局より申し上げます。

(事務局)

次回の開催ですが、今回は河川整備計画の作成方針についてご説明したいと考えております。

本日いただきました提言を基に河川整備計画の作成方針に対する県の方針等が決定次第、野原座長さん、田口座長代理さんと相談して日時を決定し、ご連絡しますのでよろしく申し上げます。

(野原座長)

それでは、本日の協議会は閉会します。